

予算審査特別委員会市民福祉分科会（3月13日）

開会（8：58）

- 深田分科会長 ただいまより予算審査特別委員会市民福祉分科会を開会する。
会議に先立ちまして、本市議会は改選後に開催されます最初の分科会でございますので、分科会員構成に変更がございました。初めに、分科会員の自己紹介をさせていただきます。
（各分科会員自己紹介）
- 深田分科会長 健康福祉部所管の議案の審査に入る。
議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、健康福祉部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）
- 深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。
- 石原分科会員 説明資料の83ページと、あと予算書の50ページにある、高齢者生きがい活動支援、デイサービスの実績を教えてくださいなと思ひまして。
あと予算書の56ページ、低所得者に関する話です。負担金、国が2分の1か補填しているという話なんです、今、焼津市の現状、低所得者の、ここの対象者の人数を教えてください。
あとは予算書の66ページ、障害児に関する話なんです、ライフサポート事業助成金と書いてあるんですが、この実績も教えてください。
あとは次のページです、予算書の68ページの老人クラブ運営費助成金、この辺も実績含めて、何団体とか、もろもろ教えてください。
- 深田分科会長 石原分科会員に申し上げます。予算なので、昨年度の実績を踏まえて、今回の金額は幾ら見込んだのかという聞き方をしないと、実績を聞くと決算になっちゃうので。
- 石原分科会員 そうですね。わかりました。では、ごめんなさい、質疑を変えます。
予算書の80ページです。教えてほしいんですが、高齢化社会対策基金とりくずしの額なんです、これのもろもろの取り崩し、僕、勉強不足で教えてほしいなと思ひまして、ここも不明だったので、この基金の部分、ここを教えてください。
あと、説明資料の59ページ、市単独で行っている社会参加事業費、福祉車両貸出事業とかこの辺があるんですが、ここの部分、ここも教えてほしいというところが、じゃ、教えてほしいじゃだめなんですよ。予算のことですから……。
- 深田分科会長 説明を……。
- 石原分科会員 詳しい説明を教えてください、ここにかかわる部分ですね。
- 深田分科会長 今のは何ページでした。
- 石原分科会員 59ページです。予算の説明に関する59ページですね。
- 深田分科会長 資料の一番上。
- 石原分科会員 3段目ですね。予算の説明資料の59ページですね。上から3段目、社会

参加事業費。

- 深田分科会長 市単独社会参加事業費の内容をもう少し丁寧に。
- 石原分科会員 具体的に教えてください。
- 深田分科会長 この1から3つ、事業、書いてありますが、これのそれぞれ金額を、内訳を聞いたほうがいいですね。
- 石原分科会員 そうですね。ここ、内訳を教えてください。

あと最後です。

次のページの、説明書の61ページの、最近、精神的な部分で、予算が今回、前回から、609万円から3,000万円、大分ふえているんですが、ここの下の欄、説明書の61ページです。今年度予算が前回から比べて約5倍ぐらい上がっているんですが、この辺の説明も教えてください。ごめんなさい、質疑が多くて。精神保健推進事業費ですね。説明書の61ページ、下の段から上2つ目のところの予算が5倍ぐらい上がっているの、ここも詳しく教えてください。

質疑が多くて済みません、よろしくお願ひします。

- 石川地域福祉課長 それでは、まず2つ。

社会参加事業費の御説明のほうをさせていただきます。

説明資料の60ページのところにあるんですけど、臨時職員の賃金が3人分と、福祉車両の貸出事業でございまして、これ、社会福祉協議会のほうに、車5台、ハンディキャブを貸出委託しております。実績としては、平成29年度は446回の貸し出しがありました。3番目の、中学生の対象、点字講習会という形で、これにつきましては講師謝礼の3万円記念品が、5,000円等が主なものでございます。

それと、次のページの、62ページの精神保健推進費のふえた理由で、冒頭少し私のほうでも説明したんですけど、ここの事業説明欄の一番下のところにある、耐震性の劣る精神障害者通所施設解体工事費という形で、市の施設を貸し出ししていた施設があるんですけど、それが老朽化しているものですから、それを市の責務で取り壊しのほうを行うと。これが250万円くらいの予算を持っていますので、かなりふえているということでございます。

以上です。

- 落合地域包括ケア推進課長 私のほうからは、高齢者生きがい活動支援通所事業と、それから老人クラブの関係と、それから基金の関係でよろしいですかね。

まず最初に、高齢者生きがい活動支援事業でございますが、今年度実績、12月まででございますが、延べで6,084人の利用がございました。ちなみに、平成29年度につきましては……。

- 石原分科会員 済みません、もう一度、ちょっと声が聞こえなかったの。

- 落合地域包括ケア推進課長 12月末現在で6,084人です。

一応、計画値というのがございまして、8,800人ということなんですけど、70%ぐらい進捗しているところでございます。

次に、老人クラブの実績でございますが、現在、今年度につきましては24クラブが単位クラブでございます。加入者数につきましては847人でございます。それから、補助金については、連合会につきましては194万5,000円、単位クラブにつきましては平均4

万9,000円を、今、補助金として交付しているところでございます。

それから、基金についてでございますが、こちらのほうにつきましては、基金として積み立てたものにつきましては、こちらは後期高齢者の医療費の負担金、それから、介護保険の特別会計への繰出金ということで充当をさせていただく予定になってございます。

よろしく願いいたします。

- 山本介護保険課長 それでは、私のほうから、予算書56ページの低所得者介護保険料軽減国庫負担金について御説明をさせていただきます。

こちらのほうの軽減措置ですけれども、介護保険の1号保険料の低所得者の方の軽減でございまして、保険料基準額、保険料の所得別の段階があるんですけども、第1段階の方の保険料の基準額に対する割合が現行は0.5%なんですけれども、それを引き下げて0.45%にするということで、その負担軽減分を国、県、市で負担していくというものになっております。ごめんなさい、0.5を0.45にするという、パーセントは取ってください、失礼いたしました。0.5を0.45に下げるといって軽減をしております。

一応、平成31年度の見込みですけれども、一応、4,058人見込みということで予算を計上しております。負担割合は、国が2分の1、県4分の1、市が4分の1となります。

以上でございます。

- 石川地域福祉課長 先ほどのライフサポート事業についてでございますが、複数、事業がいろいろあるんですけども、主なもので。

説明資料の66ページのところの短期入所費、訪問介護給付費の中事業、短期入所費等、これが大きいんですけど、短期入所、ショートステイという形で、自宅で介護する人が病気など、短期的に夜間を含め施設でホームヘルプサービス等を行うような、こういった経費。実際にショートステイで、うちのほうの予算で一月当たり117人くらいの予算を計上しております。

済みません、いろいろあるんですけど、一応、今言ったような短期入所サービスや障害児のデイサービス事業、日帰りの関係の、こういったものがライフサポート事業の主なものでございます。

- 石原分科会員 もろもろ御説明ありがとうございます。

今のライフサポート事業の放課後等デイサービスも、これはやっぱり入るのでしょうか。これは入らないですか。わかりました。

あと、山本課長、今、低所得の話なんですけど、4,058人ほどいらっしゃるという話だったんですけど、低所得の額、幾ら下回ったら低所得のゾーンか教えてください。

- 山本介護保険課長 ただいまの石原分科会員の、こちらの軽減措置の低所得者の方の基準でよろしいですかね。

所得段階は介護保険料の第1段階で高齢福祉年金受給者、本人の前年の課税年金等の所得の合計が80万円以下の方という、第1段階に区分される方を対象としております。

もちろん、本人が住民税非課税という形になります。

- 深田分科会長 課長、家族は。

- 山本介護保険課長 申しわけありません。本人世帯住民税非課税になります。

- 深田分科会長 世帯全員が非課税ね。

○山本介護保険課長 世帯全員です。非課税世帯ということになります。

よろしく願いいたします。

○岡田分科会員 じゃ、少し教えてください。

まず、3款2項7目、心身障害児援護費関係ですけれども、障害児通所支援費、説明資料でいえば79、80ページになります。児童福祉法に基づく給付ということで、国の施策に従ってやっつけらるるものですから、当然のことながら県費、国費、2分の1か4分の1かという形で入るから4分の1は市ということなんだけど、基本的にはあれですか、これ、まず知りたいのがこの詳細と予算金額、それぞれの。これは先に予算ありきでやるのか、こっちから予算をつくっておいて補助金を申請するのか、その辺、教えていただけますか。

それから、次に3款4項1目の老人福祉費の中で、説明資料では83、84ページの中の老人生きがい対策経費、この中でちょっと気になったのが、ゲートボール協会への補助金、定額10万円とあるのですが、これ、何でゲートボールなのかなど。今、どっちかといえばグラウンドゴルフをやっている人口のほうが多いし、それから、ゲートボールが何でここにすっと出てくるのか、そこが気になったものから、これを教えてください。

それから、民生委員の関係ですけれども、現在、民生委員の諸費用、経費関係は県負担という、ほとんどがなっているかと思えます。半分が市かな。今、民生委員にかかる負担というのは物すごく多いように聞いています。今、焼津市で二百数十名の方が民生委員として登録されているようなんですが、1人当たりの費用ってどのぐらいを予算計上されているのか教えていただけますか。

○石川地域福祉課長 それでは、まず最初に、障害児通所支援費なんですけど、先ほど岡田分科会員のほうで補助金があつて下に決まるのかというお話なんですけど、それではなくて、実際の需要の伸び、利用のところの供給数、給付の実績を試算してつくっているものから、もちろん、足りなければまた補正対応とかをお願いするような形で、予算ありきではございません。

それともう一つ、民生委員の活動費なんでございますけど、これについては、今お話のとおりで、こちらのほうの民生委員活動費の交付金と活動の補助金の二本立てが大きいお金になっているんですけど、組み立てが1人幾らという部分があつたりとか、法定地区の活動費という形になっているものから、一概に1人幾らという形が言いにくいんですけど、まず県のほうの10分の10で入ってくる交付金のほうが予算でいうと1,921万4,000円、補助金は市のほうの活動費の、市の単独の補助金ですが、これが1,343万円という形の活動費に対する助成という形になっております。

以上です。

○落合地域包括ケア推進課長 補助金につきましては、グラウンドゴルフとかにつきましては、スポーツということで体育協会のほうが主になると思えます。

ゲートボールにつきましては、高齢者の健康づくりとしてスタートした経緯がございまして、私も、それこそ入所してぐらいから、もうゲートボール、健康づくりとして活動されていて、長い歴史があるところなものですから、そういった意味で健康づくりということで、生きがい対策という形でここに経費を上げさせていただいております。

○岡田分科会員 今、お聞きしましてあれなんです、まず先にゲートボールからいくと、正直、健康づくりということで考えるのなら、スポーツ振興の部分とタイアップすることになるし、健康づくり課のほうでいろいろ考えることがあるかと思えますけれども、ゲートボールが、いわゆる一時期はそういう形で発足したにしても、今現在、我々スポーツの協会のほうから見ても人数が少ないんですよ。むしろ、いろんな形でほかのスポーツのほうへ流れているのが多い。あるいは逆にさわやかクラブ等の地域的な活動を見ている中でスポーツ振興というような形も一部あるように聞いています。ですから、もう一度考える必要があるのかなというところ、ちょっと言わせていただきたいなと思います。ですから、この対象をもう少し考えるべきじゃないかな、考え方を少し変えてほしいなというところがございます。また決算のときに申し上げます。

次の民生委員の負担の関係ですけど、これ、ザラ計算するとおおよそ1人当たり十五、六万円ぐらいの費用ができるという格好になるんですけどね。いろんな形で聞いていると、民生委員さんの中にもいろんな方がいらっしゃるものですから、それなりにやられるとかなりきついような感じもしますので、その辺はまた、今後の問題として考えていただきたいと思います。

それから、児童福祉関係、これはやはり、今現在、これだけの費用を、人数的に最近子どもがふえてきているものですから、だんだんにここの予算も上がっていくのかなと思ひまして、本年度は若干減っていますけど、多分、これ、予算がふえていくんじゃないかなという感じがするものですから、十分考えてやっていっていただきたいと思ひます。

以上です。

○池ヶ谷健康福祉部長 ゲートボールとグラウンドゴルフのお話がありましたけれども、それこそ、健康づくりでありますとか、生きがいづくり、市全体の中で実施をしていこうということで、総合政策部のほうの所管にはなりますけれども、新元気世代プログラムというのが取り組んでいこうというふうになっておるんですけども、これは健康づくり、健康の維持、それから生きがいづくりに向けて、食、それから運動、社会参加、これ、健康長寿の3大要素になるんですけども、これに趣味というものを加えて、庁内全体でやっていこうと。そこには社会教育事業もあるし、スポーツの推進事業もあるし、健康福祉部の所管の事業もあるしということで、庁内を挙げてやっていこうということで、今、取り組もうとしておりますので、全体の中でまた実施をしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○岡田分科会員 勘違いなさらないでね。グラウンドゴルフと言ったのは、今はゲートボールよりもグラウンドゴルフをやっている人のほうが多いよという意味で言っただけで、その後で私申し上げたように、それこそ、いわゆる健康の面から考える部分、それからいろんな面で、当然、庁内挙げての対策というのはもう十分にわかっています。ただ、ここにおいてゲートボールという名前が出たという、これだけはもう少し考えてねというところだけです。

○内田分科会員 2点質疑させてください。

説明資料の89、90の真ん中やや下の、健康ゾーン構想策定事業費、これが前年度予算

160万円に対して、今年度の予算は360万円、約200万円ぐらいふえているんですが、これは新たに策定に向けて何かやることがあるのかというのを教えてください。それが1点です。

もう一点は、説明資料の59、60の中段の地域支え合い体制づくり事業費の、これは今使われている災害時要支援者台帳システムのサーバー更新、バージョンアップということだと思うんですけど、これはあれですか、当然委託すると思うんですけど、入札なのか随契なのかとか、実際に、これ、サーバーが、機器があると思うんですけど、それはどこに置かれていてとかそういったところを教えてくださいませんか。

○田島健康づくり課長 内田分科会員の御質疑、健康ゾーンの関係でお答えさせていただきます。

健康ゾーン構想につきましては、平成29年度、平成30年度で、今2カ年によって調査、検討を重ねております。平成29年度におきましては、基本的な健康ゾーンの考え方についての策定を、これ、業者さんに委託しておるんですけども、そういったところの作成費用があります。今年度につきましても、基礎調査といいまして、何がそれでは検討材料になるか、特に今は大井川庁舎の利活用ということで我々取り組んでいるものから、その部分について、今、検討を重ねております。

ただ、まだこれ、なかなか予算不足等その他の関係もございまして、実際に実行できる年度という、新庁舎の建設以降になるものですから、平成34年度以降の実行を計画しておりますので、それに基づいて、今度は民間活用がいいのか、それとも市の直営の業務がいいのかとかそういった本格的な調査が来年度、平成31年度を予定しております。その調査費用が、これもやはり我々職員ではできないという申しわけなんですけども、全国的に展開しているような業者さん、専門業者に委託しまして、その意見を参考に我々が、先ほど言いました新元気世代プロジェクトのほうとコラボしながら進めていっているところでございます。ですから、結果的な発表になるのはもうちょっと後になると思うんですけども、そうしましたらまた皆さんに御報告できると思います。

以上です。

○石川地域福祉課長 地域支え合い体制づくり事業費でございます。

2点でございますが、まず、こちらのほうのシステムサーバーの機器更新という形で、入札か随契かというお話なんですけど、こちらのほうは恐らく児童の福祉情報であるとか、住民基本台帳の住基情報との自動連携をする形になります。ですので、こちらのほうと問題なく連携ができるかと、そういうようなところを優先して随契という形になっていくと思います。この今の仕方は、平成25年に導入したときも同様な形で、そのときの基幹系の端末機器と相性がいいかどうかというところで考えたと思います。

もう一点ですけど、システムのサーバーの位置なんですけど、これは今も一緒なんですけど、防災センターの情報戦略課にサーバーを置いてある部屋があるものですから、そこに配置するような形で予定しております。

以上です。

○松島分科会員 それでは、二、三、質疑をさせていただきます。

地域支え合いの今の内田分科会員からの質疑、私も同様のことをちょっとお聞きしようかなと思っておりまして、こういったところは防災の観点とあわせて連携していただ

けるようお願いしたいなと思いました。

私のほうの質疑としては、予算書の66ページに、県からの支出金で重度心身障害児への補助金ということで、1億943万6,000円、補助率で2分の1というのがあるんですが、これは全部で何人分に対する補助額であるかなというところが、補助額の算出はどのように行われてこういうふう補助が行われているかなということ。それに伴いまして、じゃ、焼津市には重度心身障害児（者）はどれぐらいいるのかなということ、援護金のほうでは、予算書のほうの116ページ真ん中より下のところに、重度心身障害者援護費ということで3,400万円何がしかの支出の予定になっているんですが、これは例えば何人に対してどのようにやっていくのかということ、これを、説明資料のほうを見ますと、63ページ一番上にありまして、事業説明としては援護金の支給事業、タクシー料金の助成及び介護者のはり、きゅう、マッサージ治療費助成事業ということなんですが、具体的にどのように使われ、分配されているのかなというところ、何人に対してどのようにこれは、比率でいうと何%は援護金であるよというようなことがわかればうれしいかなと思いました。それが1つ。

それと、予算書のほうの116ページ同じくなんですが、上段のほうに特別障害者手当等給付費とあるんですが、特別障害者というのは、例えば身体とか心身とか難病とか知的とかいろんな、精神的な部分の障害とかがあると思うんですけど、特別というこの言葉の意味を教えてくださいたいと思います。全部合わせたものなのかどうなのかということで、この言葉の意味を教えてください。

それから、最後に、障害者の虐待防止の事業費ということで、これは一時保護であるよというようなことを今お聞きしました。一時保護というのはどういうふう、どこに、どういう形で保護されているのかなと思ひまして、それもお教えていただきたいなと思ひまして、質疑とさせていただきます。お願いします。

- 深田分科会長 松島分科会員、66ページの重度心身障害児（者）医療費助成事業補助金に関しては、こっちの説明資料だと61、62の精神障害者医療費助成費のほうになるのかな。こっちの……。
- 岡田分科会員 歳入というのがあるからね。
- 松島分科会員 歳入からいっているものであれだけど、相手はこっちだよ。使うほうを見れば内容はわかるよね。
- 深田分科会長 そうなんだけど、使うほうがこっちの重度心身障害児の援護費に含まれるのか、精神障害者の医療費助成制度のほうに含まれるのか。
- 渋谷分科会員 額が大分差があるから、説明してもらったほうが早い。
- 松島分科会員 ここへ関連していくのかなと思ったものですから、66ページが116ページに関連していくのか、このいただいたお金がどうやって流れていって、どう使われているのかなということに対して、済みません、申しわけありません。
- 石川地域福祉課長 たくさんあったものですから順番に。

まず、重度心身障害者援護費の関係から御説明します。

説明資料の64ページのところなんですけど、援護金なんですけど、こちらのほうが6カ月以上重度心身障害者になっているという方については年間1万2,000円を援護で、1,700人を予算計上しております。6カ月未満の方については6,000円という形で、これ

が100人。タクシー料金の助成事業なんですけど、1回1,000円で上限2分の1という形で、基本的には年48回分という形なんですけど、これがうちのほうの予算だと2万2,000件くらい、一枚一枚の数、人数じゃないんですけど、そういったもので計上しています。3番目のはり、きゅう、マッサージ治療費の助成は、150件を予算計上しております。

続きまして、特別障害者手当の御説明でございます。

特別障害者、重度心身障害者に対して、障害のため必要となる精神的、物質的な特別な負担の軽減の一助として手当を支給することになりますと。こちらのほうの特別障害者、重度障害児（者）の福祉の向上を図ることを目的として給付するんですが、支給対象者は、特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者、障害児福祉手当は、精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者という形になっております。ちなみに参考までに実績ですけど、平成29年度が、特別障害者手当が1,769人、障害者福祉手当が812人。済みません、今の人数は延べ人数です。

お話の中に、障害者虐待の話があったと思うんですけど、内容は障害が理由で虐待通報されたときの一時避難場所の、具体的には、例えば調整ができれば大井川寮等の施設に一時的に入所したりとか、あと、それができない、調整できないときは、ビジネスホテルとかそういったものに一時避難させるような、そういったことも考えております。一時的なところ、市内の短期入所施設が7カ所、あと特別養護老人ホーム3カ所と協定の締結は結んであるという形で、どこにも調整ができない場合は一時的にホテルとかということも、大体来るときはすぐに住むという話ですので、そうしたときには臨時的にホテルに運ぶとか、そういったこともあります。

今、特別障害者手当と障害児福祉手当で、延べ人数で言ったんですけど、実際数は特別障害者手当が約150人で、障害児のほうは約70人ということでございます。

- 深田分科会長 課長、66ページの重度心身障害児（者）の医療費助成事業補助金が、歳出ではどこの項目に当たるのか。1つじゃなくて分散しているのかしら。1億943万6,000円。
- 松島分科会員 補助率が2分の1ですから、全体では2億円ぐらいのお金がかかる事業があって、それに対して半分いただいたという。
- 深田分科会長 国が2分の1だと県が2分の1、あと。
- 松島分科会員 こういうことだろうなという推測ができるところがあるんですけどね。
- 石川地域福祉課長 説明資料の59、60ページで、下段のほうなんですけど、下から2番目のところに、県費補助重度心身障害者医療費助成費、こちらのほうが歳出のほうの対象になってきます。県費が2分の1ということです。
- 松島分科会員 たまたま私の知り合いにも、重度の障害を抱えた方の面倒を見ている方もいらっしゃるんですけど、そういう方の場合、例えばどういうふうに補助をしてほしいかというときには、例えば、タクシーでなくて自分の車を改装して、自分で送っていったほうが楽なのでそうしているところのお宅は、タクシー券の補助というのは余り要らないとか、個別案件が非常に多い、非常に難しい制度なのかなというふうに思っている

んです。どうしても、やっぱりそれを一人一人のニーズに合わせていくというのは100点満点、それはとれないとは思いますが、いろんな形でお話を聞いていただけたらうれしいなということで、この質疑をさせていただきました。

いずれにしましても、重度障害となると、やはり非常に負担のかかっているのは、介護をしている親であったりとか同居している者たちが非常に苦労しているなというところを目の当たりにしているものですから、この辺もきめ細かなサービスというのがどうしても必要になってくると思います。そのためには何人ぐらいいるんだというところのベースがやはり必要だと思ったので人数も聞きました。お金の流れというのがどういふふうになっているのかなという概略も、今やはり聞いておきたかったので、そんな質疑をさせていただきました。

それで、最後の障害者の虐待の防止ということで、一時保護ということ、これはスピードを要するものであってどうなのかなと思ったものですから。でも、いろんな方法があるよという状況があれば、何とかそういう形でうまく、そのときそのときでベストな状況を尽くしながら、そういう施設との連携をとりながら、とりあえず保護してほしいなというところが大丈夫かなと思ひまして質疑しました。

今、お答えいただいた中で、ある程度景色が見えてきましたので、多少安心いたしましたけれども、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

- 石川地域福祉課長 今、松島分科会員のお話の中で、一番冒頭のタクシーの話があったんですけど、タクシー券の助成という形と、もう一つ、自動車税の減免という形の手段もありますので、うちのほうで障害者手帳を交付したときに、ガイドブック等でその辺は御説明していきたいと思います。

以上です。

- 太田副分科会長 3点ほどお願いします。

老人関係は一般質問させていただきましたので、説明資料の83ページの、最近余り見なかったんだけど、外国人の高齢者福祉手当支給事業費が上がってきたんだけど、この関係で、これから外国人の関係、いろいろ出てくるんじゃないかなと思いますので、その辺の方向性、考え方を部長のほうからお聞きをしたいと思います。特に、日本へ来て医療をやると無料でできるということで、日本へ一時滞在して医療だけやって帰っちゃうというような方もおいでになるような話で出ていますので、いろいろな形で、市長のほうもインバウンドで外国人を呼んでというような話をたくさんしていますので、市の対応がどうなっていくのかお聞きをしたいと思います。

それから、3款4項2目の緊急情報システム、緊急の関係なんだけれども、これも双方向の緊急システムを組んでいかないと、これはひとり暮らしの高齢者の対策なんだけれども、これからふえてくるという中で、双方向性の連絡網を立ち上げていかないとだめではないかなと思うんですが、特に、夜間、どういう形で受け入れしていくのか。今、市の相談窓口では、夜中中機械が全部応答しますという話なんだけれども、実際、それに対して対応できる体制がどうなっているのかなということで、緊急システムをどういう格好で今後進めていくのかお聞きをしたいと思います。

それから、もう一点、説明資料の84、4款1項2目の関係です。予防接種の関係なん

だけれども、今、全国的にはしかがまたぶり返してきているということで、テレビ、新聞等いろいろ騒いでいるんだけれども、当市にとってどういうふうな考え方、あるいはどういうふうな対策、あるいは今度どうしていくのか、その辺をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 田島健康づくり課長 外国人の関係、確かに外国人が日本に来まして、当然来た瞬間から日本人の扱い、当然、就労ビザとかそういったビザの関係がございますので、観光ビザでは受けられないんですけれども、そういった方につきましてはの措置というのは、はっきりいってまだ法整備も進んでいないという状況にあります。日本の法律の中でやるということは、日本人と同じ扱いをなさいよということで今対応をしていますので、こういった援護費だとかなんとかという、年金とかそういった、逆を言えば、給付を受けるためには、ある程度義務を果たしていくという考え方が日本には必ずあるものですから、そういった対応をした場合において、例えば年金なら年金を支払っていますよとか、税金なら税金を払っていますよと、そういうことであれば当然受けられる権利があります。ただ、それが途中から来たり高齢になって来たりすると、ほとんどできないという状況であったところを、福祉でカバーしているという状況です、今。やはり、これは人の命にかかわることと、あと差別の関係もございますので、ある程度国際法の中での対応をしていきたいなどは思っております、それがまず1点ですね。

ただ、長期にわたって日本に滞在されている方につきましては、年金制度が拡充できまして、例えば日本で支払った年金部分を外国、また戻った場合でも通算できるようになって、自国の年金をもらえるようになる、もう一つが日本での給付金も出ると、そういった制度も今できておりますので、ある程度、義務さえ果たしていただければという条件はありますけれども、今後はできていると思います。

予防接種の関係で、うちの関係になりますのでお答えさせていただきます。

はしかにつきましては、確かに数週間前、二、三週間前にちょっと新聞報道等ございましたけれども、我々のところでは、子どものとき2回、はしかに対する予防接種は行っております。ですから日本人の方は、ほとんど皆さん抗体を持たれているはずなんですけれども、ただ、この前ちょっと問題になったのは外国から来ていただいている方、たしかフィリピンの方だったと思うんですけれども、その方については、外国の予防接種の状況というのはこちらで把握はできないものですから、そういった方が発症した場合については、すぐ隔離の政策、これは厚生労働省が直接当たるものですから、市町村の事務ということじゃないんですけれども、県でいうと保健所さんの関係になります。そちらが予防接種なり隔離なり、政策はとるということになっております。最終的に、我々のところで今考えているのは、とにかく子どもの予防接種、2歳になるのかな、それくらいの小さいときにやっておけば大丈夫じゃないかと思っています。

以上でございます。

- 落合地域包括ケア推進課長 緊急通報システムについてでございますが、こちらにつきましては、T O K A I という会社に委託をしてやっている件なんですけれども、ボタン型で、ペンダント型の機器をお渡しして、いつでも押せば警備会社のほうから連絡が来るというシステムでございます。これについては、24時間体制で行っておりますので、そういったことで、このシステムを使っていただく方については、24時間で対応ができ

ているということでございます。

○太田副分科会長 ありがとうございます。

予防接種の関係でちょっと、一時期日本でも予防接種しない期間があったじゃないですか、お子さんの関係で。その辺がどうなっているのかなという、まず危惧が1点あります。

それから、少子化少子化ということで、妊婦さんがかかりますと大変なことになるということで、非常に神経をとがらせている面もあるんですけども、その辺の啓蒙ですか、多分妊婦さんの方の中にはやられていると思うんですけども、その辺がどうなっているのか1点お聞きしたいと思います。

それから、緊急システムはあくまでもガード会社と提携しているということによろしいですか。そのガード会社はいろんな病院とも提携しているという捉え方ですか。何かあれば、当然その人が倒れたとかなんとかという、そういう話だろうから、そういうふうな対応はできるということによろしいですか。

○落合地域包括ケア推進課長 警備会社につきましては、24時間体制と申し上げましたけれども、電話を受けまして、電話をして、連絡がなかったとかいうのが、それぞれの対応、緊急的に駆けつけることをしております。入ってその方が倒れていれば、当然救急車を呼んだり、そうではなくても緊急連絡先に、御家族の方に連絡すると、そういったことまでしてくれていますので、何かあったときにはすぐ対応がとれるということになっております。

○田島健康づくり課長 太田副分科会長の御質疑の中で、今、受けていない期間があったという、先ほどちょっと言いましたけれども、それははしかじゃなくて多分風疹のほうのお話で、風疹の方につきましては、渋谷議員のほうから一般質問を受けておまして、お答えはさせてもらったんですけども、基本的に昭和37年から昭和54年生まれの方の男性のみ、女性はある程度機会があったんですけども、男性が風疹の予防接種を受けていないと。その方たち、その年代、今でいうと56歳、それ以前の方で大体47くらいかな、その方たちに、今、風疹の抗体が少ない、低い、持っている方が少ないものですから、この方たちを対象に平成31年度、今、厚生労働省があたふたして、いろんな補正予算を通したり、法律をつくったりしてやっているところなんですけれども、その辺につきまして、4月以降に風疹の抗体検査、あなた、抗体があるよ、ないよという検査を一斉に焼津市でも受けられるような制度をつくっています、今。その中で、また抗体がない方、この方がさっき言いました妊婦さんに対して影響をもたらすんじゃないかということなんですけれども、三日はしかの話なものですから、皆さん、昔かかったことがあるよという人は多分抗体あるわけですよ。それもかかったことがなくて、まだ予防接種もしたことがない方という方が大体20%ぐらいいると考えられるものですから、その方たちに対して一斉に、半強制的に、一応希望によってということになっておりますけれども、一斉に4月以降、平成31年度から3年間をかけて実施していきたいと思っております。これにつきましては、また後日に、皆様方にお伺いしなきゃならないことになりますので、よろしく願いいたします。

○渋谷分科会員 まず1つは、114ページにある行旅死亡人取扱費、これ、10分の10なので市のあれですけど、予算も前年と同じ数字で来ていてあれなんですけど、余り聞かな

いものだからあれだけ、ずっとこのような数字で推移しているんですか、それともこれはあくまでも予算計上でいっているのかというのが1つ。

それと、その内訳というか、外国人とか、日本人も当然いるんだろうけど、その辺、教えてください。

それと、118ページの真ん中辺に、サービス利用計画作成費というのが2,060万8,000円あるんですけど、これ、説明書を読むと、要はそういった入所するところの職員がつくるといことなんですけど、これ、どういう基準があるのか、また症状とかそういったことによっても変わってくるんでしょうけど、どれくらいの件数で、1回の単価みたいなものがあるんだったら教えていただきたいと思います。

○石川地域福祉課長 まず最初に、行旅死亡人の話なんですけど、こちらのほうは正直どれぐらい出てくるかはわからないんですけど、要は行き倒れで亡くなっているとか、病人であるとか、住所が誰なのかも、遺体が誰なのかわからないとか、そういった者に対して、市の行政のほうで火葬したりとか、生きている場合は病院に担ぎ込まれた者の医療費とか、そういったものを予算計上しているんですけど、一応、行旅死亡の関係は、予算上は6人、病人については9人分を計上しております。歳入と毎年同じなものですから、一応は同額程度でやっているんですけど、ことし少し死亡のほうが増えているものですから、そちらのほうも考えているんですけど、歳入は、うちのほうは、県のほうに収入のほうの請求をするんですけど、そのルールが官報に掲示して、それから送るものですから、年度をまたがるかというのが非常にたくさんありますので、決算のときにイコールにはなりませんよというのは結構あります。それが行旅の関係です。

外国人も関係なしで、そもそも日本人か外国人かもわからないようなケースというのもあるんですけど、腐乱した遺体とか、海に流れてきた、回収してくると海上保安庁から焼津にというのものもあるものですから。ただ、実績としては、外国人も1件やったことはあります。通常と同じような形で、一般の日本人と同じような取り扱いをいたしました。

それと、サービス利用計画の話なんですけど、これは障害を持った方がサービスを受けたいといったときの入り口として、一番最初に計画の相談をする事業所のほうがありまして、そこにまず相談をかけると。その、いろいろ面談して、希望に沿った形で計画書を実際に作成する事業所がありますので、そこで計画書を作成し、その計画に基づいて、各種いろんなデイサービスであるとか、ホームヘルプサービスであるとか、いろんなサービスを使っていく形になると思います。これについて、実際は予算のほうなんですけど、月当たり新規で41人くらいを想定しております。新規作成を41人で、もう既につくっている方、継続でどんどん新しいのをつくらなきゃならないんですけど、これが月当たりで450人くらい、あとつくっている方はモニタリングという形で、定期的に、半年に一遍なりモニタリングをするんですけど、それが月当たり87人くらいという形で計画書のほうの作成という形を行っております。

以上でございます。

○渋谷分科会員 先ほどの身元不明のあれなんですけど、これ、ずーっと予算が来ているのでこれくらいの数字で経緯しているのかというのが質疑なんですけど。

それとサービス利用のあれなんですけど、これは、要はそういった、特養とかそうい

うようなところの人が計画して、そういう人のところにお金が行くということだよ。その辺がちょっと、具体的に教えてもらいたい。

- 石川地域福祉課長 まず実績でございますけど、過去、平成28年度で死亡が4件、平成29年度が7件という形です。病人のほうは、平成28年が3件、平成29年が2件という形で実績はございます。

先ほどのサービス計画の関係は、サービス計画をつくっている事業所と、実際にサービスを受ける事業所は違いますので、直接そちら同士という形で。

お願いします。以上です。

- 渋谷分科会員 そうすると、まず先に身元不明のほうなんですけど、予算はずーっとこの形で通ってきているという解釈でいいですか。

- 石川地域福祉課長 はい。

- 渋谷分科会員 それで、先ほどのサービス利用のあれなんですけど、そういう設計する業者があるということですか。

- 石川地域福祉課長 そちら専門の業者がございまして、そちらの、うちのほうで契約している、そこに指定している業者が計画書をつくる形になっております。

- 渋谷分科会員 そうすると、それってどういう契約になっているんですか。1件幾らとか、内容がこれこれこうだと幾らになるとかというのは、基準はどうなっているんですか。

- 石川地域福祉課長 補助事業でございますので基本単価がございまして。新規で基本単価が1,600円程度、モニタリングで1,300円程度です。ここからいろんな加算がつくものですから、実際にはケース・バイ・ケースと。実際には、全部やると単位的には1人当たり新規で1万6,000円くらいの経費がかかって、うちのほうから支払いという形で。

- 深田分科会長 副分科会長。

- 太田副分科会長 交代します。

- 深田分科会長 まず、予算の58ページに、下のほう、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業と書いてありますが、これ以前、女性特有のがん検診と書いてあったと思って、私、これはちょっと女性差別の表現じゃないか、直してほしいというふうに言ったんですけど、そのときは、これは国が決めた言葉だからということで、変わらない年数が少し続いたんですけど、それにしても新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業という、新たなステージに入ったというのはどういうことなのか、この名前の意味を教えてくださいたいのと、国庫補助が147万1,000円なのに、市のほうの134ページのがん検診だと1億9,820万円とかなり上がっているの、やっぱり県と市の負担がかなり多いのではないのかなというふうに思いますので、その辺についてどのようなお考えかお聞きしたいと思います。

それから、先ほど岡田分科会員から民生委員のお話がございました。私も、今回252人を計上しておられますけれども、1人当たりの対象者は何人なのかというのを教えていただきたいです。それで、かなり地域によって、受け持つ地域の人数は同じだけれども、対象者が多いと1人300人とか200人とか、こっちは100人とか50人とかさくばらばらだというふうにお聞きしまして、負担がかなり多いということも聞いております。そこで、民生委員の規約、年齢の条件とかはどうなっているのかな。たしか上の段階が

70歳か75歳か、そこで抑えられちゃっているものだから、もっと地域にやってほしい方がいるんだけど、年齢がちょっとオーバーしちゃっているものでできないとかというのもあるので、そういうところの改善というのがどうすればできるのか、今の焼津の現状からして、その辺のことをお聞きしたいと思います。

3つ目に、生活保護の扶助費が11億6,194万円と計上されていて、昨年度よりも4,704万円ふえているということで、生活保護を受ける方が新年度も多くなると見込んでいると思いますけれども、特に、生活、住宅、教育、介護、なりわい、出産、葬祭と、扶助費の内容が分かれておりますけれども、特にどこがふえているのか、扶助費のそれぞれの見込み額がわかりましたら教えてください。

それから、健康福祉ゾーンの構想策定の事業費362万5,000円については、内田分科会員が先ほど質疑にされていましたが、私もこれはすごく気になっていまして、先ほどの答弁ですと、去年、業者委託をして、これから調査をして、新庁舎ができた後、平成34年度以降具体的にどうするかということ話す。けれども、新庁舎の建設が平成33年でできる。平成34年から、じゃ、大井川庁舎はどうするのか。本当だったら新庁舎ができたと同時に大井川庁舎の活用方法も市民に満足できるような内容を知らせなきゃいけないし、大井川庁舎だけでなく、健康ゾーンとしての位置づけ、構想を持っているということでしたら、これから市民福祉委員会としても調査をどういうふうに進めようかというのにも研究する必要があるのかなとも思います。その前段階として、去年、業者委託されたということなので、その結果がまずどういうものだったのかというのを市民福祉委員会に情報提供をしていただきたいと思います。その辺のことはどうでしょうか。

それから、松島分科会員から重度心身障害児（者）医療費助成制度のことについて質疑がありました。これは、私も杉田議員も言ってきております。やはり、一番医療費、重度心身障害者のお子さんを抱える方や大人は、まず必ず医療機関に行くと。その医療機関に3割分払わなければいけない。そして後から、3カ月後に返ってくると、7割分が。支払いが毎回毎回大変だということがありますので、やはり焼津市としてほかの市町に働きかけて、県で統一して減免制度、現物支給ができるように、そういうことが必要ではないかなというふうに思いますので、これは改めて要望させていただきます。

最後に、太田副分科会長がお話ししました中に、風疹の抗体が低いというお話がございました。実は、焼津で平成4年生まれの方が風疹の抗体の検査をしてみたら、抗体がなかった。だから、昭和37年から昭和54年だけじゃないんですよ。特に、やはり20代の女性、結婚して、出産を、妊娠を望んでいる方々に対しても、年齢、昭和37年から昭和54年だけではなくて、そういう人たちにも早目に呼びかける、そういう啓発が必要ではないかなというふうに思いました。

以上です。

- 田島健康づくり課長　まず最初に、補助金のネーミングの話でございますけれども、新たなステージというネーミングがなぜついたか、我々というよりも国のネーミングなものですから。ただ、がん検診というか検診を受ける方というのは、基本的には高齢の方とか、我々成人とかが多いんですけども、ただ、このごろ、若年層のがんの検診もふえておまして、20代からの子宮がん検診とか、そういった世代世代が新たに加わって

いるという意味を踏まえているのかなということは予測できて、新たなステージということによって言っていると思います。ただ申しわけありません、これだけは国のほうでつけた名前に対して、我々、お金をもらう側なものですからなかなか意見は言えません、申しわけありません。

それと予防接種の関係でもう一点、うちのほうで今風疹の話が出たんですけれども、実はちょっと先ほど説明不足で申しわけなかったんですけれども、対象はさっき言った風疹は男性の方と言いましたけど、これは一斉にやるやつです。ただ、定期予防接種とか任意予防接種とか、妊婦の方とか、そういった方については今までもずっとやってきております。たまたま多分抗体がなかったという方もいらっしゃる、その方は若いころに受けていなかったか……。

○深田分科会長 受けていました。

○田島健康づくり課長 それかもう一つは、抗体が消えちゃう可能性もあるんです。ちょっと我々のほうで判断できないんですけれども、そういったケースもあるものですから、先ほどちょっと抗体の保有率というのを言いましたけれども、大体先ほどの年代が80%ぐらいと言いましたけれども、一般的にも90を超えている段階で、10人に1人ぐらいが抗体のない人がいらっしゃるということで、これ、医学的にもわかっているんですけれども、ただ、それがどちらの方でこういったケースでというのは、いろいろありまして特定はできないと。ただ、今回の一斉にやると言ったのは、その年代だけが10%ぐらい保有率が低いという、ここの部分をどうするかということと、これ、ちょっとあれなんですけれども、外国から来られた方が、風疹がはやっているという、今、日本ではやっていますというところと東京とか大都市なんですね、ほとんどが。焼津市の現状といたしましては、風疹については志太榛原地区で7人と、この前お答えさせていただきましたけれども、焼津市からはゼロです、今のところ。そういった方々、今いるものですから、そういった方々を対象にということなものですから、一斉にやらざるを得ないところも、国の国策じゃないんですけれども、外国人に対する不安をなくすという観点からも一斉に行うということで、今政府が決めてやっております。ただ、我々にとっては非常に、余りにも急だったものですから事業が間に合っていないと。先ほど言いました、妊婦さんとか、そういった県費補助金をもらいながらやる事業、定期接種、任意接種、また、妊婦さんプラスその家族についても受けられるような体制はあったんですけれども、それプラスアルファで、済みません、妊婦さんにやるといかんもので妊娠を希望する人です、妊娠する前ということですね。そういった方には今まで予防接種をやってきたんですけれども、今回はそれを、ちょっと幅を広げて、全体的な抗体保有率85%以上ということに向かっております。

以上です。

○石川地域福祉課長 まず最初に、民生委員の関係でございます。

民生委員ですけど、こちらのほうの基準なんですけど、10万人以上の都市という形になりますと、配置基準が170から360世帯ごとに1人という基準がございます。こちらのほうを超えるような地区が発生しますと、増員という形でするわけなんですけど、冒頭、深田分科会長のほうが252というお話を言っていたいたんですけど、今現在251が定数で、1人ふえて、12月が改選になりますので、360を超えるような地区が発生しました

ので1地区ふやしたと。毎回、3年に1度の改選ごとに、やっぱり人口が多いところ、豊田地区であるとか大富地区というところでふえていくような形が多いんじゃないかなと思います。

年齢なんですけど、地区委員のほう、通常の民生委員です、地区委員のほう、12月が改選になるんですけど、そのときに75歳未満という形のルール、あと主任児童委員が、自治会ごとにいらっしゃると思うんですけど、主任児童委員が55歳という形の一定の線は決められております。ただし、地区に対象になる方がいないという場合は、それはしようがないものですから、うちのほうでそちらの方の健康状況であるとか状態のほうを確認した上で県のほうに推薦書のほうを市で助言を書いて送るような形になりますので、実際には、今言った基準を超えているような方もいらっしゃるという形でございます。

続きまして、生活保護の関係でございます。主なもので御説明しますけど、扶助の関係でやはり一番多いのは、医療扶助が一番多いです。こちらのほうが金額で、予算計上で6億1,000万円ですので、これがもう半分を超えています、53%。次に生活扶助で、2億9,000万円くらいで25%、住宅扶助が1億8,000万円15%、あと介護関係が4,700万円という形で4%というものが主なものでございます。

以上です。

○田島健康づくり課長 健康ゾーン関係で、まず年度の話でございますけれども、先ほど平成34年度以降の実行と言ったのは、新庁舎ができて、大井川庁舎、アトレ庁舎も含めて、その引越しが終わった後の話なものですから、工事等その他については平成34年度以降になりますよということで申し上げて、決定しているわけではございませんので。ただ、近々、その年度が、平成33年までに決めておかなきゃならないじゃないかという御指摘は、それは妥当な判断だと思うんですけれども、今、平成29年度から平成30年度にかけて、アンケート調査を含めて、市民の希望を募っているところで実はございまして。ただその結果について、どういった形で健康ゾーンというのを考えていくかというのがなかなかまとまっていらないんです、実は。どういった、今、先ほど部長が言っていた、ようやく新元気世代プロジェクトという中の位置づけだけがはっきりしてしまして、健康ゾーンも新元気世代プロジェクトを完成するための1つの考え方、特に市民の健康を守る我々保健センターのところにこの事業が来ているわけなんですけれども、じゃ、保健センターが担当することによってどういったものができるかとか、どういった事業を実施できるかというのを今策定しているんです。その調査の委託なんですよね。こういったケースがあります、こういったケースがありますと。本当申しわけないんですけれども、皆様にまだお示しできるような状況にない。紆余曲折してようやく、今、位置づけが決まってきました、こういった方向性でいきたいというのが、それにつきましては庁内検討会というものを開いておまして、政策企画課主導の新元気世代プロジェクトのほうの考え方、あとは民間さんに任せる事業なのか、それとも公で直接行う事業なのかという、そういう評価を今しているところです。その評価がこういった事業の評価に当たりますので、そういった調査を依頼するというので今やっていますので、それこそまたできましたところで、それを皆様にお示しすることになると思いますけれども、もうその時点で決まっちゃったよというわけではないものですから、その辺もお願いいたします。

○深田分科会長 最後のお話なんですけれども、平成29年度から平成30年にかけてアンケート調査をやったということは、その結果というか、それはまとめているということですよ。それだけでも出せないですかね。やっぱりどういう声があるのかというのを知りたいと思います。

○田島健康づくり課長 それは大丈夫です。

○深田分科会長 それは出してください。

やっぱり新庁舎もそうですし、いろんなところで、新病院もそうですけど、基本計画までできちゃってから議会に提出をしていただくと、じゃ、もうそこはだめだよと、ターントクルこども館のこともありますけど、基本的な位置関係とか、どういうものが欲しい、どういう部屋が欲しいとかというのを、位置ができちゃうと、もうできないんですよ。だから、やっぱり計画の段階から、調査の段階から、やっぱり議会がかかわっていかなきゃいけない、でなければ本当に市民の声も届かないんじゃないかというのも、すごくこの間痛感したものですから、ぜひ早目をお願いします。

以上です。

○太田副分科会長 要望でよろしいですか。

○深田分科会長 はい。お答えいただけるんですか。それだったら出してください。

○池ヶ谷健康福祉部長 それこそ、健康ゾーンという非常に大きい話から始まっておりまして、目指す方向を、なかなか定まらないところがあったんですね。市民の皆さんのアンケート調査をやって、今年度も調査を若干やっているんですけども、先ほど言いましたように、新元気世代プロジェクトのほうの考え方と、それから健康ゾーンのほうの考え方のすり合わせがようやくここへ来てできてきたかなという段階で、それこそあしたもプロジェクトの会議があるんですけども、今、そういう段階なものですから、また適切な時期にお示しができると思いますので、またよろしくをお願いします。

○太田副分科会長 お返しします。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、健康福祉部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田分科会長 以上で健康福祉部所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算審査特別委員会市民福祉分科会を閉会とする。

閉会（11：01）